

令和4年度 総務部市民税課会計年度任用職員の募集案内

現在、総務部市民税課では、市・県民税申告事務に係る補助業務に従事する会計年度任用職員（事務職員）を募集しています。

1 勤務条件等

職 種	事務職員
業務内容	市・県民税申告事務に係る補助業務 (システム入力作業・申告会場受付事務・その他事務補助等)
必要条件	ワード・エクセルなどの基本的なパソコンスキル
任用期間	令和5年1月1日 から 令和5年3月31日まで (任用開始から1か月間は条件付採用(試用期間))
勤務場所	石巻市役所 総務部市民税課内
勤務時間	月曜日から金曜日(週5日・1日7時間勤務・休憩45分) 8時30分～16時15分(休憩:12時00分～12時45分)
休 日	土・日曜日、国民の祝日に関する法律に定める休日、12月29日から翌年1月3日までの期間
報酬単価	月額 6,455円～6,649円(職務経験年数による)
支 給 日	翌月10日
通勤手当	通勤距離等により支給(片道2km以上から対象)
社会保険等	社会保険及び雇用保険が適用されます。
休 暇 等	年次有給休暇(勤務形態等に応じて付与)、特別休暇

2 応募・選考等

採用人数	6名
応募方法	履歴書(任意様式・6か月以内に撮影した顔写真貼付)を申込先に郵送又は直接提出してください。
応募期限	令和4年12月7日(水) 必着
申 込 先	石巻市総務部市民税課 住所:〒986-8501 石巻市穀町14番1号 電話:0225-95-1111(内線3094)
選考方法	面接試験
選考日時	令和4年12月9日(金) 時間等については後日連絡します。
選考結果	文書または電話

3 対象・資格

(1) 次のいずれかに該当する者は、応募できません。

ア 石巻市職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者

イ 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者

ウ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、またはこれに加入した者

4 その他

(1) 次に該当する場合は、採用を取り消すことがあります。

ア 履歴書などに虚偽の記載が判明した場合

イ 必要とする免許・資格などを取得していない場合や当該免許・資格などが取り消されている場合、業務の停止を命じられている場合

(2) 会計年度任用職員は、地方公務員法に規定される服務に関する規定（服務の宣誓、法令等および上司の職務上の命令に従う義務、信用失墜行為の禁止、秘密を守る義務、職務に専念する義務、政治的行為の制限）が適用されるほか、同法に規定される懲戒の規定に該当する場合は、法に基づく処分の対象になります。